

令和5年江南市教育委員会6月定例会会議録

開催年月日 令和5年6月2日（金）

場 所 江南市防災センター 研修室1

出席委員	教 育 長	村 良 弘
	教育長職務代理者	岩 田 正 武
	委 員	後 藤 鎮 全
	委 員	山 田 茂 美

説明のため出席した職員

教育部長	松 本 朋 彦
教育課長	茶 原 健 二
学校給食課長兼南部学校給食センター所長 兼北部学校給食センター所長	仙 田 隆 志
生涯学習課長兼少年センター所長	藤 田 明 恵
スポーツ推進課長兼スポーツプラザ所長	中 村 雄 一
こども政策課長	河 田 正 広

事務局職員	教育課主幹	源 内 隆 哲
	教育課主任	小 塚 千 明

傍聴者数 0名

議事日程

日程第1	会議録署名者の指名
日程第2	教育長諸案件報告
日程第3	議案第33号 江南市いじめ・不登校対策協議会委員の委嘱について
	議案第34号 江南市教育支援委員会委員の委嘱について
	議案第35号 学校運営協議会委員の任命について
	議案第36号 江南市運動部活動の地域移行に関する検討委員会委員の委嘱等について
	議案第37号 江南市放課後子ども総合プラン運営委員会委員の委嘱について
	議案第38号 「令和5年度 愛知県家庭科教育研究会丹葉大会」の後援名義使用について
	議案第39号 「子供ロボットプログラミング大作戦」

の後援名義使用について

議案第40号 「(文化庁伝統文化親子教室事業) 江南市母と子の親子ゆかた文化教室」の後援名義使用について

議案第41号 「第2回きらくにクラシックコンサート」の後援名義使用について

日程第4 協議題

江南市議会6月定例会教育関係予算提案事項について

日程第5 報告事項

- 1 損害賠償の和解及び額を定めることについての専決処分について
- 2 学校基本調査について
- 3 江南市民文化会館の令和4年度事業報告・モニタリング結果について及び令和5年度事業計画について
- 4 江南市立図書館の令和4年度事業報告・モニタリング結果について及び令和5年度事業計画について
- 5 江南市立学校給食センター運営委員会委員について
- 6 江南市公民館運営審議会委員兼江南市社会教育委員について
- 7 江南市立図書館運営委員会委員について
- 8 専決による江南市教育委員会の後援名義使用承認について
- 9 市教育委員会事務局各課行事予定について

午前9時30分 開会

○教育長 ただいまから、教育委員会6月定例会を開会いたします。

△日程第1 会議録署名者の指名

○教育長 日程第1、会議録署名者には、会議規則第15条第2項の規定により、教育長において、山田茂美さん、岩田正武さんを指名いたします。

△日程第2 教育長諸案件報告

1 新型コロナウイルス感染症について

- ・臨時休業(学級閉鎖等)については、欠席状況、感染状況を踏まえて

2 熱中症対策について

- ・登下校時の服装、荷物の軽減、日傘の使用、ネッククーラー等
- ・エアコンの適切な使用(江南市立小中学校エアコン運用指針 参考)
- ・校外活動での配慮、水分補給

3 学校訪問について

- ・5/18 西部中学校を皮切りにスタート
5/25 布袋小 6/5 古南小 6/8 藤里小 6/12 宮田中
6/15 草井小 6/22 宮田小 6/29 古東小

4 ラーケーションの日について

5 子ども未来塾について

- ・ 対 象 中学1・2年生
- ・ 入塾予定数 49名(1年生30名 2年生19名)
- ・ 会 場 防災センター3F ・開塾予定 7月22日(土) 14:00～

6 人事(5/10～6/2)

出産休暇1人 育児休業0人 療養休暇0人 休職0人 退職0人
臨時的任用1人 非常勤任用1人(初任研外補充1)

7 その他

- ・市制69年式典 6/1
- ・臨時市議会 5/18～5/22
- ・6月定例会市議会 6/8～6/29
- ・江南市民文化祭 6/3～6/4 Home&nico ホール
- ・愛知県市町村教育委員会連合会研修会 7/5 13:30 刈谷市文化センター

△日程第3 議案第33号 江南市いじめ・不登校対策協議会委員の委嘱について

○教育長 日程第3、議案第33号、江南市いじめ・不登校対策協議会委員の委嘱についてを議題といたします。事務局の説明を求めます。

(教育課長 資料に基づき説明)

○教育長 説明が終わりました。この件につきまして質疑、意見はありませんか。

○教育長 質疑もないようですので、これもちまして質疑を終結いたします。議案第33号を採決いたします。本案は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○教育長 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第 34 号 江南市教育支援委員会委員の委嘱について

○教育長 議案第 34 号、江南市教育支援委員会委員の委嘱についてを議題といたします。事務局の説明を求めます。

(教育課長 資料に基づき説明)

○教育長 説明が終わりました。この件につきまして質疑、意見はありませんか。

○教育長 質疑もないようですので、これをもちまして質疑を終結いたします。議案第 34 号を採決いたします。本案は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○教育長 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第 35 号 学校運営協議会委員の任命について

○教育長 議案第 35 号、学校運営協議会委員の任命についてを議題といたします。事務局の説明を求めます。

(教育課長 資料に基づき説明)

○教育長 説明が終わりました。この件につきまして質疑、意見はありませんか。

○教育長 ひとつ確認してほしいのですが、今回の 2 名の方について、再任とあるが、元から委員なのか。

○教育課長 1 人は令和 3 年までで、もう 1 人は令和 4 年まで委員となっております。

○教育長 令和 4 年までの方は引き続きだが、令和 3 年までの方については再任の扱いになるのか疑義はあるが、委員の 1 人が辞任するため、急遽令和 4 年までの方がまた委員となるということですね。

○教育課長 そのとおりです。

○教育長 質疑もつきたようですので、これをもちまして質疑を終結いたします。議案第 35 号を採決いたします。本案は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○教育長 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第 36 号 江南市運動部活動の地域移行に関する検討委員会委員の委嘱等について

○教育長 議案第 36 号、江南市運動部活動の地域移行に関する検討委員会委員の

委嘱等についてを議題といたします。事務局の説明を求めます。

(スポーツ推進課長 資料に基づき説明)

- 教育長 説明が終わりました。この件につきまして質疑、意見はありませんか。
- 教育長 学識経験者の方をはじめ10名ということですね。
- スポーツ推進課長 そのとおりです。
- 教育長 岩田委員にも参画していただいております、実際に部活動を地域移行するときの課題等について、教育委員としてのご発言をいただければと思っておりますので、よろしくお願いいたします。
- 岩田委員 承知しました。
- 教育長 質疑もつきたようですので、これをもちまして質疑を終結いたします。議案第36号を採決いたします。本案は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

- 教育長 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第37号 江南市放課後子ども総合プラン運営委員会委員の委嘱について

- 教育長 議案第37号、江南市放課後子ども総合プラン運営委員会委員の委嘱についてを議題といたします。事務局の説明を求めます。
(こども政策課長 資料に基づき説明)
- 教育長 説明が終わりました。この件につきまして質疑、意見はありませんか。
- 岩田委員 公募委員の選定の経緯はどのようなか。
- こども政策課長 広報で募集をしましたが、応募はありませんでした。地方創生推進課で、市民の中から無作為に選んだ方にお手紙を郵送して、審議会等の委員になる意思がある方を取り纏めた登録者名簿がございます。その名簿で、子育て分野などに興味がある方の中から、選定をしております。
- 教育長 委員12名の内、過半数の7名が新任となっており、再任が少ないが、理由はあるのか。また、色々な今までの積み上げのことが分かる方が少ない状況で、放課後子ども総合プランの継続性に支障はないのか。
- こども政策課長 様々な会議の代表の方をお願いしているという関係で、委員の多くが入れ替わるという状況が過去から続いておりますが、審議については、十分適正に実施することができております。
- 教育長 過半数以上が交代するということは、これまでの流れが十分理解されている状態ではないということもあり得る。職種や職名でのあて職的なものがあると思うが、できるだけ半数以下が交代するようなことを検討した方がいいのではないかと思う。
- 教育長 質疑もつきたようですので、これをもちまして質疑を終結いたします。議案第37号を採決いたします。本案は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○教育長 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第38号 「令和5年度 愛知県家庭科教育研究会丹葉大会」の後援名義使用について

○教育長 議案第38号、「令和5年度 愛知県家庭科教育研究会丹葉大会」の後援名義使用についてを議題といたします。事務局の説明を求めます。

(教育課長 資料に基づき説明)

○教育長 説明が終わりました。この件につきまして質疑、意見はありませんか。

○教育長 質疑もないようですので、これをもちまして質疑を終結いたします。議案第38号を採決いたします。本案は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○教育長 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第39号 「子供ロボットプログラミング大作戦」の後援名義使用について

○教育長 議案第39号、「子供ロボットプログラミング大作戦」の後援名義使用についてを議題といたします。事務局の説明を求めます。

(生涯学習課長 資料に基づき説明)

○教育長 説明が終わりました。この件につきまして質疑、意見はありませんか。

○教育長 団体の会員数は何名か。

○生涯学習課長 5名です。

○山田委員 団体の会則の目的、第2条の中で、「岐阜からAI・ロボット産業のリーダーを輩出する」とあり、会則で岐阜の縛りがあるようにとれるが、愛知県の江南市に後援名義を申請した経緯はどのようなか。

○生涯学習課長 今までは、岐阜県内を中心に活動を行っていましたが、一宮市でも開催した実績があり、今回、江南市で開催することにつきましては、エリアを拡大して、開催可能なエリアである江南市の方で、今後も開催していきたいと聞いております。

○山田委員 岐阜に拘らずにエリアを拡大する方針になったということですね。

○生涯学習課長 そのように聞いております。

○教育長 会則に「本会は、勉強禁止、子供ロボットプログラミング塾と称する」とあり、勉強禁止と気になる言葉があるが、何か意図などは聞いていますか。

○生涯学習課長 通常の学校での勉強とは違い、本物のロボットを利用したプログラミングを子供と一緒に学んでいきたいということで、あえてこのような厳しいワードを付けたとのこと。団体に確認をしたところ、団体名が長いのでそこはカットすることも考えていると聞いています。

- 岩田委員 おそらく座学の机に向かったの狭い範囲での勉強は禁止です、というような意味であろうと思う。インパクトがあり、多少気になりますが、団体の名称ではなく、中身で判断するものと考えている。
- 教育長 チラシ等はどのようにするか聞いていますか。
- 生涯学習課 今回添付いたしましたチラシは以前のものであり、まだ今回のものは示されていませんが、同じような内容になると思います。
- 山田委員 勉強禁止というワードは、取り方によって非常に誤解を招く可能性があるが、組織の名称である以上、載せないこともできない。少し誤解が生じるとはと思いますが、イベントが夏休みの期間に開催されることもあり、勉強や学校に背を向けかけている子が参加することで、意欲を維持できるような一つの題材としては良いのではと思います。
- 教育長 質疑もつきたようですので、これをもちまして質疑を終結いたします。議案第 39 号を採決いたします。本案は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

- 教育長 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第 40 号 「(文化庁伝統文化親子教室事業) 江南市 母と子の親子ゆかた文化教室」の後援名義使用について

- 教育長 議案第 40 号、「(文化庁伝統文化親子教室事業) 江南市 母と子の親子ゆかた文化教室」の後援名義使用についてを議題といたします。事務局の説明を求めます。

(生涯学習課長 資料に基づき説明)

- 教育長 説明が終わりました。この件につきまして質疑、意見はありませんか。
- 教育長 講師の方は、東京方面から来ることになるのか。
- 生涯学習課長 江南を担当する付近のエリアから来ると聞いております。
- 教育長 チラシの内容では、誰が講師の方なのかが分からないが、支障はないか。
- 生涯学習課長 伺っているのは、江南支部の講師の方ということです。
- 教育長 どのような方が講師なのかを確認してほしい。
- 生涯学習課長 わかりました。
- 後藤委員 文化庁の補助事業ということで、内容的には問題ないが、全 5 回に亘って出席をするのは大変だと思います。また、チラシに「10 組に満たない場合は中止をします」とあるが、中止にする可能性のある事業に後援をするのは問題があるのではないかと。10 組に拘る理由はあるのか。
- 生涯学習課長 確認いたしましたところ、10 組に満たない場合でも開催しているとのことでした。また、会場に余裕がある場合は、10 組以上でも開催しているとのことでした。

- 後藤委員 では、必ず開催をするのですね。
- 生涯学習課長 はい。過去の実績では、募集した人数は集まっているとのことです。
- 教育長 では、チラシの中止の部分は消していただく必要があるのではないか。これから作成するのであれば、先ほどの講師の名前の件も含めて検討してほしい。
- 生涯学習課長 わかりました。
- 教育長 質疑もつきたようですので、これをもちまして質疑を終結いたします。議案第 40 号を採決いたします。本案は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

- 教育長 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第 41 号 「第 2 回きらくにクラシックコンサート」の後援名義使用について

- 教育長 議案第 41 号、「第 2 回きらくにクラシックコンサート」の後援名義使用についてを議題といたします。事務局の説明を求めます。

(生涯学習課長 資料に基づき説明)

- 教育長 説明が終わりました。この件につきまして質疑、意見はありませんか。
- 教育長 収支予算の件で、入場料のみで開催するのか。
- 生涯学習課長 そのとおりです。
- 教育長 団体の事業として開催するのであれば、団体からの支出も見込んでいるのが普通だが、入場料が集まらない場合は、どのようにするのか。
- 生涯学習課長 入場料で支出に満たない場合は、団体からの支出となると聞いています。
- 山田委員 参加人員を 60 人と見込んでいますが、これ以上の申し込みがあった場合、入場できるのか。また、目的として「中学生までの子供たちを中心に」との記載がありますが、特に親子での参加という記載はありませんので、大人だけで参加することは可能ですか。
- 生涯学習課長 ホールの定員が 80 人となっておりますので、80 人までは入場できると聞いております。また、親子に限定はしていないとのことですので、大人のみでの参加も可能です。
- 教育長 質疑もつきたようですので、これをもちまして質疑を終結いたします。議案第 41 号を採決いたします。本案は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

- 教育長 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

△日程第 4 協議題 江南市議会 6 月定例会教育関係予算提案事項について

○教育長 協議題、江南市議会 6 月定例会教育関係予算提案事項についてを協議いたします。事務局の説明を求めます。

(教育課長、資料に基づき説明)

○教育長 説明が終わりました。この件につきまして質疑、意見はありませんか。

○教育長 質疑もないようですので、これをもちまして質疑を終結いたします。本協議題について承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○教育長 御異議なしと認めます。よって、本協議題を承認することに決定しました。

△日程第 5 報告事項

- 1 損害賠償の和解及び額を定めることについての専決処分について
- 2 学校基本調査について
- 3 江南市民文化会館の令和 4 年度事業報告・モニタリング結果について及び令和 5 年度事業計画について
- 4 江南市立図書館の令和 4 年度事業報告・モニタリング結果について及び令和 5 年度事業計画について
- 5 江南市立学校給食センター運営委員会委員について
- 6 江南市公民館運営審議会委員兼江南市社会教育委員について
- 7 江南市立図書館運営委員会委員について
- 8 専決による江南市教育委員会の後援名義使用承認について
- 9 市教育委員会事務局各課行事予定について

午前 11 時 15 分 閉 会